



職業実践力育成
プログラム

ものづくり人材 スキルアッププログラム

未来のリーダーを育成し、企業のレベルアップを応援します！

本プログラムは、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」の認定を受けています。
「職業実践力育成プログラム」とは、大学等が行う、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な課程のことです。

ものづくり企業
の実務家による
質の高い指導が
受けられます

充実の補助制
度により、少額
の費用負担

受講生同士の
横のつながり
ができます

企業見学により
視野が広がります



令和4年度
後期受講生募集！

工業系ものづく
り企業に限らず、
受講できます

■ものづくり人材スキルアッププログラムとは

ものづくり企業の初任管理監督者を対象にした、ものづくりに必要な知識を一貫して体系的に学ぶ事ができる実践的な教育プログラムです。本プログラムは、ものづくり企業等の実務家が講師となり、即戦力を育成します。

■プログラムの概要（3コース）

●全3コースのうち、希望のコースをお選びください。

生産管理技術コース Aコース	・基礎を体系的に学び直したい人・初任者向けの講座です。 ・企業活動の戦力となる人材を育成し、現場における生産管理技術スキルをマスターできるコースです。
工場経営管理コース Bコース	・営業・マネージャー・海外赴任者向けの講座です。 ・企業の中心的立場で企業活動をマネジメントする人材育成を目的としています。 マネージャーとして必要な専門知識、管理スキルをマスターできるコースです。
総合コース（Aコース+Bコース） 総合コース	・企業の中心的な立場で現場を含めた総合的なマネジメントを行う人材の育成を目的としています。企業活動における管理監督を目指すには、最適なコースです。 ・Aコース・Bコースすべての科目を履修します。 ※履修証明書交付対象コース

■募集期間

令和4年7月11日（月）～9月13日（火）
※大学HPより受講願書をダウンロードしてお申し込みください。

■対象者

ものづくり企業に勤務する者で、
高等学校卒業以上の者

■募集人員

10名

■受講期間・場所

令和4年10月17日（月）～令和5年2月3日（金）
毎週 月・木・金曜日 及び 毎月第2・4火曜日の
午前中
場所 こまつビジネス創造プラザ（小松市こまつの杜2番地）

■受講時間帯

8:45 10:15 10:30 12:00

講義：1時限目	休憩	講義：2時限目	職場に戻り勤務
---------	----	---------	---------

講義時間：1時限目 8:45～10:15

2時限目 10:30～12:00

※午前中に2時限の講義を受け、午後からは職場に戻り、通常勤務といったサイクルになります。

■講義形態

講義は、対面授業を基本に行います。
一部の科目は、Zoomを利用してリモート形式で行います。

- ・全ての科目が相互関係を持っているので、ある科目で学んだ事が別の科目で活かせる感覚が何度もありました。（総合コース）
- ・実際拘束時間は長いですが、これだけのボリュームのある内容を短期間に集約して学べる機会がある事自体が貴重だと感じています。（総合コース）
- ・まず知ることが大事だと思うので、今回の基礎から応用といった構成はわかりやすかったです。（Bコース選択）

受講生の声

- ・環境、財務など社内ではなかなか教えることのできない項目についても意見・質問してくるようになり、関心をもつようになり、知識も増えたと感じます。
- ・特に製造現場担当の受講者は、一つ一つが身につまされ、意識意欲の向上が見られる。
- ・部下への教育、指導又、目上の役員からの伝達が理解されてきた。

企業様の声

■カリキュラム

●生産管理技術コース（Aコース）※下記8科目すべてを受講します。

科目名（担当講師）	時限数 (1時限 90分)	内容	Aコース
生産管理（山野 一郎）	10	事例を紹介しながら生産管理全般、生産計画の進め方、生産管理に必要な各種管理、企業収益との関連について、分かりやすく学習する。	
原価管理・初級（堀内 公博）※リモート	4	原価とは？原価計算とは？製造現場にとってはもちろん営業にとっても重要であることを、具体例を用いながらわかりやすく学習する。	
品質管理（林 潔）	12	品質管理（TQM）の多岐にわたる基本事項を学び、現場に顕在・潜在している問題点・課題に対して、その改善ステップの実施能力を身に付ける。	
安全管理（林 國夫）	6	安全衛生管理の目的や効果など基本的な考え方を理解し、日常活動の進め方を検討して、職場の管理監督者に必要な能力について考える。	
環境管理（三津野 真澄）	6	環境問題の動向および企業経営に与える影響、ものづくり企業は環境問題にどのようにアプローチすると有効であるか等を、分かりやすく学習する。	
企業人のスキル（石井 伸太郎）	4	ものづくり企業人としての業務推進の基本を学習する。自社の現状と今後のあるべき姿を踏まえ、改善改革へとつなげる。	
生産課題演習（前川 要）	10	全員参加型の相互学習で問題解決型の実践学習を通して、問題意識の向上や解決能力を身に付ける。	
生産技術（加戸 孝太郎）	10	事業計画を達成するため、「工場コストダウン活動」をテーマに、生産技術的改善手法に基づき、工場内の問題点を効果的に解決できる能力を身に付ける。	
合計	62	(受講時間数 93 時間)	

●工場経営管理コース（Bコース）※下記5科目を受講します。 ※特定の科目を選択して受講することもできます。

科目名（担当講師）	時限数 (1時限 90分)	内容	Bコース
方針管理（中川 秀一）	8	方針管理の歴史的歩み、方針の立案と展開、推進体制、戦略構築の手法を学び、具体的な実施計画や点検・評価を効率的に行う能力を身に付ける。	
経理・財務管理（山岸 康也）	6	ものづくり中小企業の管理監督者として、経理・財務管理の基本を学習する。自社の事例をケーススタディーして、問題・課題、改善方向性を見いだす。	
身近なマーケティング（松蔵 高子）	12	商品開発やブランディングを通し、マーケティングは身近で楽しく実践できることを体感していただき、マーケティングプロセス、戦略構築の重要性について学ぶ。	
人材育成・能力開発（小村 一明）	4	ものづくり企業の管理者として、将来の幹部候補者として長期的な視点に立ち、必要な人材育成・能力開発のスキルについて、グループワークを用いて学習する。	
原価管理・中級（堀内 公博）※リモート	4	原価計算（初級）講座で学んだことを実践しなければ意味が無い！その具体的な活用方法を、身近な事例を用いてわかりやすく学習する。	
合計	4～34	(受講時間数 6～51 時間)	

●総合コース（Aコース+Bコース）

科目数	時限数 (1時限 90分)	内容	総合コース
Aコース、Bコースすべて（13科目）	96 (受講時間数 144 時間)	文部科学省認定「職業実践力育成プログラム」 【修了要件 84 時限（126 時間）】	

■ 受講費用

- 受講する科目数等に応じて、受講料・テキスト代が必要となります。

コース名	受講料	テキスト代
生産管理技術コース（Aコース）	186,000 円/人	テキスト代: 1 科目約 2,200 円/人
工場経営管理コース（Bコース）	14,000 円～119,000 円/人	
総合コース	305,000 円/人	

※一旦納入された受講料およびテキスト代は返還いたしません。

■ 補助制度

- 人材開発支援助成金（厚生労働省）

従業員のキャリア形成をサポートするための助成金です。

本プログラムの総合コースは厚生労働省の専門実践教育訓練に指定されており、「人材開発支援助成金（特定訓練コース）」の適用となります。**受講経費については 45%（大企業の場合 30%）、研修受講中の賃金については 1 時間あたり 760 円（大企業の場合 380 円）**の助成を受けることができます。

また A コース、B コースについても要件を満たしている場合、「人材開発支援助成金（一般訓練コース）」の適用となり、受講経費については 30%、研修受講中の賃金については 1 時間あたり 380 円の助成を受けることができます。（大企業も同じ）

助成金を受けるには受講 1 カ月前までに、石川労働局に申請する必要があります。

お問い合わせ先 厚生労働省 石川労働局 職業対策課 TEL:076-265-4428

- ものづくり人材スキルアッププログラム支援事業補助金（小松市）

ものづくり現場で必要とされる幅広い専門知識をもつリーダーを育成するため、小松市の中小企業に対し、経費の一部を補助します。**人材開発支援助成金を差し引いた受講費用の 25%が小松市より交付されます。**

お問い合わせ先 小松市 産業未来部 商工労働課 TEL:0761-24-8074

■ 補助制度を利用した場合の受講料について

- 小松市の中小企業に勤務している方で、総合コースを選択した場合の受講料

受講料とテキスト代 約 336,000 円のうち		
人材開発支援助成 約 260,000 円	小松市助成 約 18,000 円	企業負担額 約 58,000 円

※「人材開発支援助成金」と「小松市助成金」を利用すれば、**2 割弱の費用負担**で受講できます。

- 但し「人材開発支援助成金」を受けるには、①雇用保険適用事業所であること。②職業能力開発推進者を選任していること。③年間職業能力開発計画を作成し、労働者へ周知していること。④職業訓練期間中も通常の賃金を支払っていること。⑤対象経費を事業主が全額負担していること。等の要件があります。

■ 本プログラムに関するお問い合わせ先



公立小松大学 地域連携推進センター

〒923-8511 石川県小松市四丁町又 1-3（粟津キャンパス）

TEL：0761-41-6700 FAX：0761-44-3506

E-mail：community@komatsu-u.ac.jp

HP：https://www.komatsu-u.ac.jp/cooperation/skillsup-program.html

